

記者会見資料

平成28年1月22日（金）

教育委員会学校教育課

担当：浅野（内線111）

## 「気仙沼市教育大綱」の策定について

■平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一部改正）」において、「地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とされています。

■本市では、「気仙沼市教育大綱」を定めるにあたり、昨年7月から計4回の気仙沼市総合教育会議において市長、教育委員による協議を重ね、この度策定いたしました。

■今回の大綱の対象期間は、第1期として平成28年度から平成30年度までの3年間としています。

■大綱策定にあたっては、国の「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）が基本理念としている「自立・協働・創造」をキーワードに、東日本大震災の被災地としての経験と復興から地方創生へ向かうという時代環境を意識した内容といたしました。

■大綱には、学力向上やいじめ・不登校対策、児童生徒の規範意識や社会性の醸成、グローバルな視点を持ち地域に貢献できる社会の担い手づくりなどの教育的な課題に対し、市として重点的に取り組むべき方針と目標を示しています。

■大綱には、本市が先進的・継続的に取り組み、国内外からも高く評価されている「ESD（周囲との調和とつながりを大切に、創造力に富み、持続可能な社会の担い手づくりを目指した教育）」も強く反映させています。

■大綱は、第1章が全市民に対して市教育行政が目指すものを端的に表した「基本理念」、第2章が基本理念に則り、市教育行政としての道筋を示した「基本方針」、第3章が具体的に到達を目指す目標を示した「基本目標」という3部構成からなっています。

■大綱に基づく具体的な取組は、毎年「気仙沼市教育重点施策」を策定し、推進していきます。

### 【「気仙沼市教育大綱」の策定についての概要】

※ 資料1 気仙沼市教育大綱【概要版】

資料2 気仙沼市教育大綱（教育等の振興に関する施策の大綱）

資料3 『気仙沼市教育大綱』に基づく「気仙沼市教育重点施策【平成28年度（案）】」



## 教育大綱の位置付け

本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

## 教育大綱の期間

平成28年度から平成30年度までの3年間（第1期）とします。

## 基本理念

- 1 人を思いやる優しさと高い倫理感，豊かな感性  
～幅広い人間性の涵養～
- 2 自立し創造的に生きていく力  
～未来への飛躍を実現する生き方～
- 3 郷土に貢献し，世界で活躍するためのグローバルな視点  
～社会の担い手づくり～



《 理念の実現に必要な F・I・S・Hの力 》

F	(Foresight)	「先を見渡す力」
I	(Insight)	「本質を見抜く力」
S	(Strategy)	「道を切り拓く力」
H	(Harmony)	「つなぐ力」

## 基本方針

- 1 知・徳・体の調和のとれたたくましく，しなやかな子どもを育む教育の推進
- 2 気仙沼ならではの資源と環境を生かした学習機会の創出
- 3 まち全体で子どもを育む教育環境づくり
- 4 生涯にわたる多様な学習機会の提供

## 基本目標

### 1 学ぶ力と自立する力の育成

- ◇ 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
- ◇ 海洋教育、伝統文化の尊重と国際理解を育む教育等の推進
- ◇ 「幼・保・小」「小・中」「中・高」「高・大」及び社会への接続を重視した教育の推進
- ◇ 時代の要請に応えた教育の推進

### 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

- ◇ 豊かな心の育成
- ◇ 健やかな体の育成
- ◇ いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実

### 3 特別なニーズに対応した教育の推進

- ◇ 特別支援教育と福祉教育の充実
- ◇ 外国人児童生徒への日本語指導の充実

### 4 信頼に裏打ちされた魅力ある教育環境づくり

- ◇ 教職員の資質と指導力の向上
- ◇ 地域人材の育成と活用
- ◇ 学校規模の適正化の推進
- ◇ 教育施設の整備推進

### 5 幼児教育の充実と家庭・学校・地域が協働して子どもを育てる環境づくり

- ◇ 幼児教育の充実
- ◇ 家庭教育への支援
- ◇ 協働教育の推進による地域づくり
- ◇ コミュニティと連携・協働した防災教育の推進

### 6 地域の発展につながる生涯学習・社会教育の推進

- ◇ 生涯学習の体制整備と充実
- ◇ 公民館運営の充実と活動の推進
- ◇ 図書館のサービスの充実と読書活動の推進
- ◇ 地域をつくるスポーツ活動の推進
- ◇ 文化遺産の保護・継承
- ◇ 文化芸術の振興・創造

※ 具体的な取組は、毎年『気仙沼市教育重点施策』を策定し推進していきます。

# 気仙沼市教育大綱

## (教育等の振興に関する施策の大綱)

### 〈第1期：平成28～30年度〉

平成28年1月



## 目 次

第1章 基本理念	1
第2章 基本方針	2
第3章 基本目標	3

「気仙沼市教育大綱」は、国の教育振興基本計画（第2期計画：平成25年6月14日閣議決定）の基本的な方針を参酌し、気仙沼市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるために作成するものです。

〔対象期間〕 平成28年度から30年度までの3年間

### 【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」

## 第1章 基本理念

海と緑のめぐみ豊かなふるさとを愛し、創造力に富み、持続可能な社会の担い手として人間性豊かで心身ともに健康な市民の育成をめざし、生涯にわたる教育の充実向上に努めます。

### I 人を思いやる優しさ<sup>かんよう</sup>と高い倫理観、豊かな感性 ～幅広い人間性の涵養～

人とのつながりを大切にし周囲と調和できる心と、善悪をしっかりと見極めつつ他人の考えや多様な価値観を尊重する姿勢を育みます。

《目指す姿》

- ◆ 相手の立場や気持ちを思いやり、相手のために何ができるか考え行動できる
- ◆ 文化・芸術・スポーツ等の体験・交流を通して得た豊かな感性を大切にする

### II 自立し創造的に生きていく力 ～未来への飛躍を実現する生き方～

複雑化・多様化する社会の中で自らが果たすべき役割を自覚し、夢や高い志、目標の実現に向けて学び続ける姿勢を育みます。

《目指す姿》

- ◆ 健やかな体をつくとともに、夢や高い志、目標をもち、実現に向けて努力し学び続ける
- ◆ 自分自身が社会のために何ができるか考え、互いに助け合いながら、課題の解決と新たな価値の創造に向けて行動できる

### III 郷土に貢献し、世界で活躍するためのグローバルな視点 ～社会の担い手づくり～

「海と生きる」気仙沼の活力と進取の気風のもと、多様性を認める柔軟さをもちつつ、立場や考えの異なる人々とも協働・共生し、社会を発展させようとする姿勢を育みます。

《目指す姿》

- ◆ 社会の担い手として、バランス感覚と使命感を持ちつつ、自ら挑戦する
- ◆ 気仙沼の自然や歴史、伝統文化に対する理解を深め、様々な地域・国の人々と理解し合い協働できる

これらの理念を実現するため、“F・I・S・H”の力をもった人を育みます。

F (Foresight) 「先を見渡す力」	・社会の現状を正しくとらえ、この先どうなるかを見通す力
I (Insight) 「本質を見抜く力」	・変化する社会において、何が大切なのかを適切に判断する力
S (Strategy) 「道を切り拓く力」	・大切なものを見失わず、進むべき道筋を見出し、構想を立てその実現に向けて挑む力
H (Harmony) 「つなぐ力」	・周囲と調和し、つながり、支え合い、高め合いながらともに社会の一員としての役割と責任を果たす力

## 第2章 基本方針

3つの理念にのっとり、以下の4つを基本方針に、気仙沼の教育を推進します。

### 1 知・徳・体の調和のとれたたくましく、しなやかな子どもを育む教育の推進

- ◆ 子ども一人一人に確かな学力を身に付けさせることを基本に、自ら課題を見付け、学び、考え、行動し、よりよく問題を解決できる力を育む学習を充実させるとともに、家庭・地域と連携しながら基本的な生活習慣と学習習慣の確立に努めます。
- ◆ 社会の変化に対応したたくましく生き抜く力、自らを律しつつ地域や世代を超えて他人と協調する心と態度、そして感謝の心やボランティア精神を育むため、家庭・学校・地域での教育全体を通じて、道徳教育や人・自然・文化等とかがわる体験・交流活動の充実を図ります。
- ◆ 心身の健康保持増進に向け、授業や部活動、スポーツ少年団活動などを通じて運動に親しみ、継続できるようにするとともに、保健教育の充実と食育の推進に努めます。

### 2 気仙沼ならではの資源と環境を生かした学習機会の創出

- ◆ 学び合い、高め合う人間関係を醸成し、社会に貢献できる人を育む教育を推進します。
- ◆ 地域に対する誇りをもち地域の復興と発展に貢献できる人材を育むため、気仙沼のめぐみ豊かな自然と風土、培ってきた歴史と伝統文化、産業などの多様な素材や人材を効果的に活用するとともに、ふるさと気仙沼の魅力や課題について他とかがわり合いながら学び、考える学習を推進します。
- ◆ 自己の価値観や生き方を見つめ、創造力に富み、持続可能な社会づくりに向けて行動できる人間を育むため、海洋教育や国際理解教育、外国語教育、伝統文化や最先端科学技術に関する教育などの分野において大学等と連携しながら、人と社会・自然・世界などとのかがわりについて主体的・協働的に学ぶ機会を創出します。
- ◆ 様々な災害及びその対処方法等についての正しい知識と主体的に判断し行動できる対処能力を身に付け、自分と他人の命を守り抜けるよう、家庭・学校・地域において、行政や関係機関、地域コミュニティと連携・協働による防災教育を推進します。

### 3 まち全体で子どもを育む教育環境づくり

- ◆ 家庭教育、学校教育、社会教育の充実と連携強化を図り、子どもの成長を支えるとともに、子どもの地域活動への参加を促すことで、よりよい社会の形成とまちの活性化につなげます。
- ◆ 幼稚園・保育所から小・中学校、高等学校、大学へと、子どもの成長と学びの過程におけるつながりを大切に教育を推進します。
- ◆ 教育課題が複雑化・多様化する中、全ての子どもの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、学校と市行政、県児童相談所、県保健福祉事務所、警察、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関や専門家と協力・連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな教育が進められるよう、支援が必要な子ども、家庭に対して切れ目なく対応していきます。

### 4 生涯にわたる多様な学習機会の提供

- ◆ 「いつでも、どこでも、誰でも自由に学び、学んだ成果を活かすことができる社会」の実現を目指し、本市の豊かな自然や歴史・文化などの地域の特性を生かしつつ、市民のライフステージに応じた学習・発信の機会の提供に努めます。

- ◆ 市民一人一人の主体的な学習を支援するため、相談体制の整備、地域人材の育成、学習交流の推進に努めます。
- ◆ 公民館・図書館・体育館などの社会教育施設の環境整備や運営の充実を図り、文化・スポーツ活動など多様な学習活動ができるよう情報の提供に努めます。市内外の関係機関団体との連携に努め、市民ニーズに対応した生涯学習の充実を図ります。

## 第3章 基本目標

基本理念と基本方針を踏まえ、以下の6つを基本目標として取り組んでいきます。具体的な取組は毎年『気仙沼市教育重点施策』を策定し推進していきます。

### 1 学ぶ力と自立する力の育成

#### ◆ 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

児童・生徒の保護者や地域と連携し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、主体的・協働的・探究的な学習を推進し、自ら進んで学習する態度と学んだことを活用し表現する力を育みます。

#### ◆ 海洋教育、伝統文化の尊重と国際理解を育む教育等の推進

「海と生きる」気仙沼の歴史や伝統、文化、産業などを学ぶ活動を通して、気仙沼に誇りを持ち、積極的に社会にかかわり貢献しようとする態度、国内外で主体的に活躍するためのコミュニケーション能力を育み、自分の未来を切り拓く力の育成に取り組みます。

#### ◆ 「幼・保・小」「小・中」「中・高」「高・大」及び社会への接続を重視した教育の推進

子どもの発達と学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学とのつながりを重視した取組を推進し、校種間の円滑な接続を目指すとともに子どもの豊かな人間性と社会性などを育みます。職業や進路の選択に生かせる体験的な活動を通して、一人一人の個性を伸長し確かな職業観・勤労観を育みます。

#### ◆ 時代の要請に応えた教育の推進

グローバル化やICT化の進展など社会状況の変化に応じた教育活動を充実させ、最先端科学体験や海外との交流体験、コミュニティや市民活動への参加等を通して、子どもたちの夢や高い志を育み、社会の担い手としての資質・能力を高めます。

### 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

#### ◆ 豊かな心の育成

礼儀や規律を重んじ、生命や人格を尊重する心と態度を育むとともに、実生活に即した道徳教育を充実させます。世代間交流や文化芸術、スポーツなどの体験を通じて豊かな感性と情操を養います。

#### ◆ 健やかな体の育成

2017年全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上と運動機会の拡充を図り、運動に親しむ子どもを育むとともに、家庭や地域と連携して体力の向上に取り組みます。保健教育や食育を推進し健康な心と体を育みます。



#### ◆ いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実

思いやりのあるしなやかな心と態度を育み、健全な人間関係を形成するとともに、問題の早期発見・早期対応による安全・安心な学校づくりに努めます。「気仙沼市いじめ防止基本方針」等に基づく市いじめ問題対策連絡協議会での情報共有と対策強化に努め、市全体でいじめの根絶と不登校の減少を目指します。適応指導教室（けやき教室）などを活用した個別支援・相談体制の充実に努め、保護者や地域、関係機関等と連携しながら組織的に対応します。

### 3 特別なニーズに対応した教育の推進

#### ◆ 特別支援教育と福祉教育の充実

特別支援教育コーディネーターの資質向上と特別支援教育支援員の研修機会の充実に努めるとともに、保護者や支援学校等との連携による支援体制の充実に努めます。特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに配慮した学習環境の整備と、一人一人の可能性を伸ばし自立と社会参加の実現に向けた福祉教育の充実に努めます。

#### ◆ 外国人児童生徒への日本語指導の充実

日本語指導が必要な子どもの支援環境を整え、家庭と連携しながらニーズに合わせた指導と支援を行います。

### 4 信頼に裏打ちされた魅力ある教育環境づくり

#### ◆ 教職員の資質と指導力の向上

使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する教師を育成します。OJTの充実のほか、研修と研究の効果的な実施により、教師の授業力・教師力の向上を目指します。

(※OJT：On-the-Job Training 仕事遂行を通して行う研修)

#### ◆ 地域人材の育成と活用

市民ニーズに対応した生涯学習機会や学習の成果を生かす機会を充実するため、地域のあらゆる分野において、生涯学習指導者や地域づくり活動のリーダー、ジュニアリーダーなど、地域活動を推進する人材の発掘と育成、活用の場の提供に努めます。

#### ◆ 学校規模の適正化の推進

『気仙沼市義務教育環境整備計画』に基づき、保護者や地域の理解を得ながら、子どもが集団の中で豊かな社会性と協調性を育み、多様な考えに触れながら主体的・協働的・探究的に学び合うことができる適正な学校規模を目指します。スクールバスの運行や通学路点検などにより、子どもにとって安全・安心な通学環境を確保します。

#### ◆ 教育施設の整備推進

学校教育施設の整備を推進し子どもの安全・安心を確保するとともに、図書館や運動施設などの社会教育施設の整備推進と教育環境の充実に努めます。

### 5 幼児教育の充実と家庭・学校・地域が協働して子どもを育てる環境づくり

#### ◆ 幼児教育の充実

家庭・地域との連携による幼児教育を推進し、子どもの基本的な生活習慣の確立と豊かな情操を育みます。小学校教育との円滑な接続に努め、民間、福祉機関等と連携しながら、子育て支援、預かり保育等の充実した幼児教育・保育環境を整えます。

#### ◆ 家庭教育への支援

地域や学校、福祉機関等をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する仕組みを充実するとともに、コミュニティとの協働による家庭教育を支援します。

◆ **協働教育の推進による地域づくり**

家庭・学校・地域の連携による多様な学びとレクリエーション活動の場を提供し、地域全体で子どもを育てる体制づくりと学びを通じたコミュニティ形成に努めます。

◆ **コミュニティと連携・協働した防災教育の推進**

市地域防災計画に基づき、学校における防災・安全担当教員を中心に、子どもたちに様々な災害及びその対処方法等についての正しい知識を習得させ、自分と他人の命を守り抜く主体的な判断と協働して取り組む実践力を育みます。家庭、公民館、地域、関係機関等と連携しつつ、コミュニティにおける防災体制の強化に努め、地域の防災力を高めます。

**6 地域の発展につながる生涯学習・社会教育の推進**

◆ **生涯学習の体制整備と充実**

いつでも、どこでも、誰でも自由に学ぶことができる「生涯学習社会」の構築に向けた取組を推進し、生涯学習の体制整備と充実を図ります。

◆ **公民館運営の充実と活動の推進**

活力ある生涯学習社会を実現するため、地域課題及び地域住民や各種団体の多様化する学習ニーズを把握しつつ、市民による公民館運営の充実と活動の推進に努めます。

◆ **図書館のサービスの充実と読書活動の推進**

「人と本と、未来へ世界へ」つながる新しい時代の図書館を目指し、新気仙沼図書館の建設を推進するとともに、生涯学習社会における中心的な役割を果たすため、あらゆる世代の誰もが利用しやすく、市民の自発的な学習を支援する開かれた図書館づくりに努めます。

また、新たな市民ニーズを掘り起こすよう図書資料の充実を図るとともに、自主的な読書活動や情報の提供を推進するために関係機関との連携強化に努めます。

◆ **地域をつくるスポーツ活動の推進**

誰もが、日常生活の中で生涯にわたってスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の充実と努め、健康で明るく活力に満ちた生活を送る「市民総スポーツ社会」の実現を目指し、スポーツの普及・振興を推進します。

◆ **文化遺産の保護・継承**

豊かな郷土の自然や歴史、有形・無形の文化遺産をかけがえのない財産として、国・県・関係機関等と連携しながら、それらの保護と活用、発信に努め、魅力ある地域文化の継承・発展を図ります。

また、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物の整理・研究を進め、地域の貴重な埋蔵文化財として公開・活用を推進します。

◆ **文化芸術の振興・創造**

文化の香り高いまちを目指し、文化芸術を鑑賞・参加・創造する機会の提供や文化団体の育成・支援に努め、市民の文化芸術活動を推進します。

生海  
生ある

『気仙沼市教育大綱』に基づく「気仙沼市教育重点施策」【平成28年度（案）】

(□○：学校教育 ■●：社会教育 [国/県]：国/県の補助・委託等事業)

基本理念／理念を実現する力	基本方針	基本目標	重点施策	主な事業内容等	
<p>I 人を思いやる優しさと高い倫理観，豊かな感性 ～幅広い人間性の涵養～</p> <p>II 自立し創造的に生きていく力 ～未来への飛躍を実現する生き方～</p> <p>III 郷土に貢献し，世界で活躍するためのグローバルな視点 ～社会の担い手づくり～</p>	<p>Foresight 「先を見渡す力」</p> <p>Insight 「本質を見抜く力」</p> <p>Strategy 「道を切り拓く力」</p> <p>Harmony 「つなぐ力」</p>	<p>1 知・徳・体の調和のとれたたくましく，しなやかな子どもを育む教育の推進</p> <p>2 気仙沼ならではの資源と環境を生かした学習機会の創出</p> <p>3 まち全体で子どもを育む教育環境づくり</p> <p>4 生涯にわたる多様な学習機会の提供</p>	<p>1 学ぶ力と自立する力の育成</p> <p>(1) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長</p>	<p>□ 学習指導の充実</p>	<p>○基礎・基本の定着に向けた「学力向上に向けた5つの提言〔県〕」等を踏まえた授業改善指導</p> <p>○教育課程全体を通じたカリキュラム・マネジメント（教育目標・教育課程・教育評価）の確立</p> <p>○思考力・判断力・表現力を育むアクティブ・ラーニング（主体的・協働的・探究的な学び）への授業改善指導</p> <p>○デジタル版小学校社会科副読本の効果的活用</p> <p>○全国/宮城県学力・学習状況調査〔国/県〕</p> <p>○学び支援コーディネーター等配置事業〔県〕</p> <p>○学力向上サポートプログラム事業〔県〕</p> <p>○ESD 科学発表コンクール（宮教大と連携）</p>
			<p>(2) 海洋教育，伝統文化の尊重と国際理解を育む教育等の推進</p>	<p>□ 学校経営（特色ある教育課程）の充実</p>	<p>○気仙沼 ESD/RCE 推進事業（ESD 円卓会議・ユネスコスクール研修会等）</p> <p>○ESD/ユネスコスクールの実践（全小中学校・2幼稚園・2高校）</p> <p>○大学との連携協定による事業推進（宮城教育大学，東京大学，東京海洋大学等）</p> <p>○海洋教育・伝統文化・ICT 活用推進事業（市教委指定研究）</p> <p>○海洋教育推進連絡会（市教委）</p> <p>○海洋教育カリキュラム開発プロジェクト校（東京大学海洋教育促進研究センターとの連携）</p> <p>○全国海洋教育サミット参加・発表（東京大学海洋教育促進研究センターとの連携）</p> <p>○第1回東北・南三陸海洋教育サミット開催（東京大学海洋教育促進研究センターとの連携）</p> <p>○ESD サイエンスカフェ（気仙沼科学教育協会，宮城教育大学との連携）</p> <p>○外国語指導助手（ALT）の適正配置と活用</p>
			<p>(3) 「幼保小」「小中」「中高」「高大」及び社会への接続を重視した教育の推進</p>	<p>□ 学校経営（組織的・有機的教育活動）の充実</p>	<p>○幼保での「アプローチカリキュラム」と小学校低学年での「スタートカリキュラム」等に基づく学ぶ土台づくり</p> <p>○幼保小合同研修会・交流活動体験</p> <p>○教員異校種研修〔県：ワンウィーク研修〕</p> <p>○小中・中高連携による交流授業・部活動体験</p>
			<p>(4) 時代の要請に応えた教育の推進</p>	<p>□ 創造的復興教育の充実</p>	<p>○教職員国際交流事業〔国：ESD・ACCU 教員交流（米国・韓国・中国）等〕</p> <p>○OECD 地方創生イノベーションスクール 2030〔国：福島大学・宮城教育大学と連携〕</p> <p>○中学生最先端科学体験研修（国際リニアコライダー推進協議会と連携）</p>
		<p>2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成</p>	<p>(1) 豊かな心の育成</p>	<p>□ 命を尊重する心を育てる道徳教育</p>	<p>○道徳的心情及び実践力を高める道徳教育計画の改善・指導</p> <p>○市立小中音楽祭・図工美術作品展・書きぞめ展</p> <p>○中学生代表者会議</p> <p>○みやぎ志教育支援事業〔県〕</p> <p>○規範意識を高めるための家庭・学校・地域等との連携強化</p>

			(2) 健やかな体の育成	<input type="checkbox"/> 健康増進と体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外遊びの奨励（綱跳び・持久走等）</li> <li>○市立小学校体育祭・水泳大会</li> <li>○中学校総合体育大会〔中体連：地区・県〕</li> <li>○地域と連携した中学校運動部活動推進事業〔県〕</li> <li>○本吉地方学校保健会</li> <li>○市中央給食センター等による食育栄養教室</li> <li>○肥満・アレルギー対策研修会</li> </ul>	
				(3) いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実	<input type="checkbox"/> 積極的な生徒指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市いじめ問題対策連絡協議会等</li> <li>○いじめ問題を考えるフォーラム〔県〕</li> <li>○●青少年育成支援センター（適応指導教室、青少年相談室）運営</li> <li>○●青少年育成支援センター運営協議会</li> <li>●街頭指導の充実</li> <li>○登校支援相談員配置事業</li> <li>○スクールカウンセラー等配置事業〔県〕</li> <li>○スクールソーシャルワーカー活用委託事業〔県〕</li> <li>○こどもの心のケアハウス運営事業〔県〕</li> <li>○心のケア研修会〔県〕</li> </ul>
			3 特別なニーズに対応した教育の推進	(1) 特別支援教育と福祉教育の充実	<input type="checkbox"/> 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児就学指導委員会による就学支援と就学相談会</li> <li>○個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用</li> <li>○特別支援教育推進委員会・特別支援教育コーディネーター連絡協議会</li> <li>○特別支援教育支援員の適正配置と活用</li> <li>○特別支援教育支援員研修会（宮城教育大学との連携によるサテライト研修等）</li> <li>○居住地交流事業（支援学校と連携）</li> <li>○市立小中特別支援学級合同交流学习</li> <li>○特別支援教育共同実習所</li> <li>○社会福祉施設訪問・ボランティア体験活動</li> <li>○人権に関する啓発（作文・ポスター等）</li> </ul>
					(2) 外国人児童生徒への日本語指導の充実	
			4 信頼に裏打ちされた魅力ある教育環境づくり	(1) 教職員の資質と指導力の向上	<input type="checkbox"/> 教職員研修・研究活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究指定校事業（学力向上・海洋教育・伝統文化・志教育等）</li> <li>○市教育研究員制度（アクティブ・ラーニング）</li> <li>○市教育研究会（市校長会）</li> <li>○生徒指導研修会（市校長会）</li> <li>○初任・新規転入教職員対象の地域研修会</li> <li>○理科教育拠点事業（宮城教育大学との連携）</li> <li>○教員免許状更新講習（宮城教育大学との連携によるサテライト研修）</li> <li>○学校事務共同実施推進協議会</li> </ul>
					<input type="checkbox"/> 教職員の健康管理と事故防止	
					<input type="checkbox"/> 学校事務共同実施の推進	
			(2) 地域人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青少年教育の充実</li> <li>■ 青少年育成支援体制の拡充</li> <li>■ 地域指導者の養成と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○●地域人材による学習支援事業</li> <li>●ジュニア・リーダー研修〔県：上級・中級〕（市：初級）</li> <li>●ジュニア・リーダー支援組織の育成</li> <li>●少年・青年指導者研修会</li> </ul>	
				(3) 学校規模の適正化の推進	<input type="checkbox"/> 義務教育環境整備計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合に係る地域懇談会等</li> <li>○統合準備会・閉校式・開校式</li> </ul>

					<input type="checkbox"/> 学校施設跡の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立学校通学区域審議会</li> <li>○スクールバス運行計画策定</li> <li>○学校施設跡利活用検討委員会</li> </ul>
				(4) 教育施設の整備推進	<input type="checkbox"/> ■施設・設備の整備促進 <input type="checkbox"/> 教材備品の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設・設備改修事業</li> <li>○本吉共同調理場移転新築事業（継続）〔国〕</li> <li>●図書館・公民館災害復旧等事業〔国〕</li> <li>●社会体育施設の復旧・整備</li> <li>○教育用コンピュータ等情報環境整備</li> </ul>
			5 幼児教育の充実と家庭・学校・地域が協働して子どもを育てる環境づくり	(1) 幼児教育の充実	<input type="checkbox"/> 幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・子育て会議〔市子ども家庭課〕</li> <li>○気仙沼私立幼稚園連合会との懇談会</li> <li>○補助教員の配置拡充</li> <li>○お茶の水女子大学附属幼稚園との教員交流（お茶の水女子大学との連携）</li> <li>○国公立幼稚園・子ども園南三陸支部研究大会</li> </ul>
				(2) 家庭教育への支援	■ 家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭教育学級</li> <li>●子育て支援推進関係課連絡会議</li> <li>●就学期・思春期子育て講座</li> <li>●子育てほっとサロン</li> <li>●家庭教育大会・青少年健全育成大会</li> <li>●文集「燈火」の発刊</li> </ul>
				(3) 協働教育の推進による地域づくり	■ 家庭・学校・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさと学習</li> <li>●協働教育プラットフォーム事業〔県〕</li> <li>●土曜教育推進事業</li> </ul>
				(4) コミュニティと連携・協働した防災教育の推進	<input type="checkbox"/> 防災教育・安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全担当主幹教諭連絡会</li> <li>○安全担当主幹教諭・防災主任研修会</li> <li>○地区防災教育推進委員会</li> <li>○「防災学習シート」等を活用した防災学習</li> <li>○市防災フォーラム開催</li> <li>○通学路安全対策推進会議・通学路の安全点検</li> <li>●防災キャンプ</li> </ul>
			6 地域の発展につながる生涯学習・社会教育の推進	(1) 生涯学習の体制整備と充実	■ 教育機関・団体等とのネットワークの構築 ■ 学習意欲の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習推進計画の策定</li> <li>●本部会議・幹事会議・推進員会議</li> <li>●生涯学習推進協議会</li> <li>●社会教育委員会</li> <li>●マナビィ応援課</li> <li>●放送大学の普及支援・大学開放講座</li> </ul>
				(2) 公民館運営の充実と活動の推進	■ 公民館運営の充実と活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館運営方針の作成</li> <li>●公民館長会議</li> <li>●職員・嘱託員研修</li> <li>●指定管理施設との連携強化</li> <li>●ホームページ活用による情報提供</li> <li>●各種講座・教室の開催</li> </ul>
				(3) 図書館のサービスの充実と読書活動の推進	■ 図書館運営の充実と利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館運営方針の作成</li> <li>●図書館協議会</li> <li>●図書館利用者懇談会</li> <li>●子ども読書活動推進計画（第2次）策定</li> <li>●講座・展示会の開催</li> <li>●蔵書の充実と整理・登録作業の推進</li> </ul>

				<p>(4) 地域をつくるスポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生涯スポーツ環境の整備</li> <li>■ スポーツの日常化と自主的活動の奨励</li> <li>■ スポーツ団体の育成と連携</li> <li>■ 社会体育施設の効果的な活用と整備・充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市スポーツ推進計画の策定</li> <li>● インターハイ実行委員会組織の設立・運営</li> <li>● スポーツ推進審議会・推進委員会議</li> <li>● スポーツ指導者の育成・活用</li> <li>● スポーツ教室・安全講習会</li> <li>● 総合型地域スポーツクラブ育成支援</li> <li>● 地域連携モデル事業</li> <li>● 学校施設開放事業</li> <li>● 体育協会・スポーツ少年団等の活動支援</li> <li>● スポーツ顕彰の実施</li> <li>● 気仙沼つばきマラソン大会</li> <li>● 体力テスト・体育の日行事等</li> <li>● 指定管理者との連携強化</li> </ul>
				<p>(5) 文化遺産の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文化財保護体制の整備充実</li> <li>■ 文化財の保存・活用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財保護強調月間・文化財パトロール・文化財調査・資料の収集整理</li> <li>● 文化財防火デー（防火訓練・査察等）</li> <li>● 埋蔵文化財保護・調査</li> <li>● 文化財の保護・活用</li> <li>● 文化遺産を活用した地域活性化事業〔国〕</li> <li>● 文化財標柱説明板等整備</li> <li>● 十八鳴浜・九九鳴き浜清掃等</li> <li>● 無形民俗文化財の活動支援</li> <li>● 伝統文化親子教室〔国〕の活動支援</li> <li>● 被災ミュージアム資料整理保全事業〔国〕</li> <li>● 地域のジオ環境（歴史・文化）を学ぶ事業</li> </ul>
				<p>(6) 文化芸術の振興・創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文化芸術活動の促進</li> <li>■ 文化施設の効果的な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芸術銀河ワークショップ・音楽アウトリーチ〔県〕</li> <li>● 市民文化講座</li> <li>● 文化芸術による子供の育成事業〔国〕</li> <li>● 子ども芸術劇場</li> <li>● 青少年劇場小公演・巡回小劇場〔県〕</li> <li>● 地方音楽会〔県〕</li> <li>● 市民文化祭</li> <li>● 市民会館文化振興事業</li> <li>● 芸術鑑賞事業</li> </ul>